会議

午前10時 0分開会

議長(増田 清君) おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成23年2月下田市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

議長(増田 清君) 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日より9日までの2日間といたしたいと思います。これにご異議 ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(増田 清君) ご異議はないものと認めます。

よって、会期は2日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

会議録署名議員の指名

議長(増田 清君) 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定によって、議長において、3番 伊藤英雄君と4番 土屋雄二君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長(増田 清君) 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

1月13日、第125回静岡県東部地区市議会議長会が伊東市で開催され、私と副議長が出席 をいたしました。

この議長会では、沼津市提出の「子どもの医療費助成制度の確立について」及び伊東市提

出の「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立について」の2件の議案を審議し、可決されました。

この提出議案2件につきましては、2月3日開催の静岡県市議会議長会定期総会に提出することに決定いたしました。

次に、2月3日、第140回静岡県市議会議長会定期総会が静岡市で開催され、私と副議長が出席をいたしました。

この総会では、平成22年度会務報告並びに平成23年度の予算審議を初め、沼津市提出の「子どもの医療費助成制度の確立について」、伊東市提出の「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立について」、牧之原市提出の「地域の実情に応じた適切な土地利用のための規制緩和について」の3件の議案が審議され、可決されました。

この議決事項の処理につきましては、会長に一任することに決定いたしました。

続いて、平成23年度当議長会の役員改選が行われ、下田市は県議長会の監事に選任されました。また、静岡県地方議会議長連絡協議会理事に内選されました。この総会で、当議長会表彰規程に基づく表彰が行われ、土屋誠司議員が勤続20年以上の特別表彰を、私が議長4年の一般表彰を受けました。土屋議員には、後ほど伝達いたします。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。

1月21日、宮城県石巻市の議員6名が「子ども医療費助成制度について」視察されました。 次に、昨日まで受理いたしました陳情書1件、依頼1件でございます。

静岡官製ワーキングプアをなくす会会長、増田和明氏より送られてきました「公契約条例制定を求める陳情書」の写し1件。

3・1ビキニデー静岡県実行委員会代表、静岡県原水爆被害者の会会長、川本司郎氏外4名より送られてきました「非核日本宣言を求める政府への意見書採択のお願い」の依頼1件の写しを配付してありますので、ご覧ください。

それでは、ここで先ほど申し上げました第140回静岡県市議会議長会定期総会で表彰を受けられました土屋誠司議員に表彰状の伝達をいたします。

なお、下田市議会慶弔見舞等に関する内規により、お祝い金を贈呈いたしますので、ご了 承願います。

表彰を受けられました土屋議員は、中央にお進みください。

〔表彰状伝達 拍手〕

議長(増田 清君) ここで、表彰を受けられました土屋誠司議員よりごあいさつがござい

ます。

11番(土屋誠司君) 皆さん、おはようございます。

ただいま、県の議長会より在職20年ということで表彰を受けました。

これは、ひとえに皆様方からの私に対する支えがあったからだったと思います。深く感謝 申し上げます。

この20年間というのは、下田ドックの閉鎖やベイ・ステージの建設等々、下田市にとって 大きく変化した時代でありました。この時代に議員としてかかわり、多くのことを勉強させ ていただきました。この表彰を機会に心を新たにして、下田市発展のために活動していく覚 悟です。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。(拍手)

議長(増田 清君) 次に、今臨時会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨 の通知がありましたので、局長補佐をして朗読いたさせます。

局長補佐(鈴木邦明君) 朗読いたします。

下総庶第12号。平成23年2月8日。

下田市議会議長、増田清様。静岡県下田市長、石井直樹。

平成23年2月下田市議会臨時会議案の送付について。

平成23年2月8日招集の平成23年2月下田市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定について、議第2号 平成22年 度下田市一般会計補正予算(第6号)。

下総庶第13号。平成23年2月8日。

下田市議会議長、増田清様。静岡県下田市長、石井直樹。

平成23年2月下田市議会臨時会説明員について。

平成23年2月8日招集の平成23年2月下田市議会臨時会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。市長 石井直樹、副市長 渡辺 優、教育長 野田光男、企画財政課長 糸賀秀穂、総務課長 鈴木貞雄、市民課長 原 鋪夫、税務課長 河井文博、会計管理者兼出納室長山﨑智幸、監査委員事務局長 内田裕士、建設課長 井出秀成、上下水道課長 滝内久生、観光交流課長 山田吉利、産業振興課長 増田徳二、健康増進課長 平山廣次、福祉事務所

長 清水裕三、環境対策課長 藤井睦郎、教育委員会学校教育課長 名高義彦、教育委員会 生涯学習課長 前田眞理。

以上でございます。

議長(増田 清君) 以上で諸般の報告を終わります。

議第1号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長(増田 清君) 次は、日程により、議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(鈴木貞雄君) おはようございます。

それでは、議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申 し上げます。

お手数ですが、議案件名簿の1ページ、2ページをお開き願います。

1ページは議案のかがみでございますが、下田市課設置条例の一部を改正する条例を別紙 2ページの内容のとおり制定させていただくものでございます。

提案理由でございますが、耐震化計画の最終年度である平成27年度までに、認定子ども園建設、給食センター建設、図書館及び庁舎建設に向け、万全の職員体制で臨むため組織機構の見直しを図るものでございまして、昨年12月の市議会定例会におきまして、第4次下田市総合計画基本構想について可決という議決をいただきましたが、この基本計画の中の実施事業として位置づけられているものでございます。

それでは、条例改正関係等説明資料によりご説明を申し上げます。

説明資料の1ページ、2ページをお開き願います。1ページは改正前、2ページが改正後でございまして、アンダーラインの引いてあるところが改正箇所でございます。

第1条中「課及び所」を「課、所及び室」に改め、「福祉事務所」の次に「施設整備室」 を加え、第2条中、「課及び所」を「課、所及び室」に改めるものでございます。

この改正によりまして、3ページ、4ページに記載のとおり現在の12課1所1室4局が、 12課1所2室4局となるものでございます。

それでは、議案に戻っていただきまして、2ページの附則でございますが、この条例は、 平成23年4月1日から施行するというものでございます。 以上、大変雑駁な説明でございましたが、議第1号 下田市課設置条例の一部を改正する 条例の制定についての説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

議長(増田 清君) 議第1号について、当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。

1番。

1番(沢登英信君) 認定子ども園、あるいは給食センター、図書館及び庁舎のこの建設に向けて、施設整備室をつくられると、こういう提案でございますが、認定子ども園も給食センターもきっちりこの議決されたものではない、現時点においてですね。そして、それぞれ性格の違うものを、建物であるということは同じかもしれませんけれども、性格の違うものをこの施設整備室なるところでまとめて建設をしていくんだと、こういうことのようでありますが。従来は、福祉施設であれば福祉の担当の者が建設課の担当の職員と打ち合わせをして、事業を担当課が進めていくと、こういう方向で事業が進められてきたと思うわけでありますが、なぜこのような形のものをとるのかと。庁舎の建設というような何十年に一度というような大きな事業であれば、そこに特定をして一定のその事業が終わるまで開発室を設けるということは妥当なことかと思いますが、この点をどのように整理がされているのかと。

それから、またこの室を設けることによります職員配置等はどのようになされるのかと。 当然永久的な措置ではないと思うわけです。この一定の事業が終われば、この室は閉鎖をす ると、こういうことが想定されると思うわけですけれども、どのような観点からこの課の設 置、施設整備室が検討されたのか明らかにしていただきたいと思います。

議長(増田 清君) 総務課長。

総務課長(鈴木貞雄君) まず、施設整備室の設置の必要性というようなことでございますけれども、庁舎及び図書館建設の事業費で約21億、それから認定子ども園建設で約5億6,500万、給食センター建設で5億3,000万、合わせて32億余りの事業ということで、下田市にとっては久しぶりの大型事業に臨むわけでございまして、建設計画の前提となる基本構想とか、基本計画の策定から用地の調査、発注準備、着工準備、工事着手というような形で、新庁舎の建設検討の市民会議とか、建設場所の選定委員会、検討審議会の設置等を考えておりまして、この事業を専門的に取り扱う組織機構を見直して、新たな施設整備室を設置して、効率的な施設整備を推進したいというふうに考えて、施設整備室の設置を今回提出させてい

ただいたものでございます。

それから、職員の配置の状況ですけれども、議員言われましたとおり永久的なものではなく、とりあえず今現在は23年度から27年度までの5年間に限定した形の暫定的な措置というような形で考えております。

以上でございます。

議長(増田 清君) 副市長。

副市長(渡辺 優君) 少し答弁漏れがありましたので、私のほうから答弁をさせていただ きます。

今までは、例えば福祉事業ですと福祉事務所がという担当課になって、協議をしながら進めてきたということでございまして、今回、確かに議員言われるように、教育施設として給食センター、認定子ども園、これも含んだ検討をする、また、執行を進めていくことで新課を、新室をお願いするものでございますけれども、当然にこれはその新しい課だけでできるものではなくて、教育施設の場合は教育委員会としっかり協議をしながら事業を進めているものでございまして、本来、教育施設にしても、ハードな建物につきましては市長部局が建設してきたという経過もございまして、法的にもそういうような形になっております。そういうことで、しっかり協議をしながら進めていく、そして、ある一定のところまでは、またこの部分については教育委員会サイドで現課として事業を進めていく、この部分については新しい施設整備室で行うと、その整理をしっかりしながら進めていくというのが、今まで現課を含めた協議の中で確認をされているところでございます。

議長(増田 清君) 職員配置につきまして質問がございましたけれども。

総務課長。

総務課長(鈴木貞雄君) 大変申しわけありませんでした。

職員配置、現在のところ技術職の課長、同じく技術職の係長、それから一般職の職員、現在3名というふうに考えております。

議長(増田 清君) 1番。

1番(沢登英信君) 教育部局の施設と庁舎の建設と、これは手法も、建物の内容も大分違うんじゃないかと思うわけです。それを、一つのこの施設係というところにくくってしまう根拠とは何かと。しかも、認定子ども園や給食センター等についてはまだ審議中であって、当局の見解はあるでしょうけれども、議会で納得して、こういう形で進めようという結論が出ている施設ではないんではないかと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

議長(増田 清君) 副市長。

副市長(渡辺 優君) 先ほども答弁させていただきましたが、性質が違う建物であるということは十分に承知をしております。ただ、何度も申しておりますとおり、それぞれの現課もこの建設に参加をしながら、新しい室と十分に協議をし、万全の体制で事業実施を進めていくということの新課の設置でございます。

それから、まだ議決もされていないということでございますが、これも今までに議論をされ、また、議員からも指摘を受けているところでございますけれども、先ほど総務課長からも報告されましたように、もう耐震化という中で、総合計画の中にしっかりと記述がされ、皆さんから認められた計画でございまして、これから法的な手続、条例改正等も当然議会の皆さんの理解を得ながら進めていきますけれども、そういう方向に向かっても、この新課におきまして事前の準備から含めて事務実施を進めていくという考えから、新しい室の設置をお願いするものでございます。

議長(増田 清君) 1番、3回目です。

1番(沢登英信君) 特に、認定子ども園、給食センター、図書館につきましては、ご案内のように教育部局、教育委員会部局の施設であると思うわけです。従来の学校の統廃合につきましても、教育的な観点ということよりも、財政的な効率化の意味で、市長部局、特に市長当局からの思いでこの統合が進められると、こういう向きが見られた点があろうかと思うわけです。この施設が、本当の意味での教育委員会等それぞれの部局の意向をきっちり受けて事業を進めていくという保障がどこにあるのかと。この施設をつくって、市長部局の、市長の考えで一方的に突き進むというようなことはないと、こういう点について明らかにしていただきたいと思います。

議長(増田 清君) 学校教育課長。

学校教育課長(名高義彦君) 私どものこの認定子ども園並びに給食センターにつきまして は、これまでにいろいろ議論がされております。

また、私どもの庁内の検討委員会でこの保育所、幼稚園の再編についての計画案をつくらせていただきまして、それを市民も含めました市民会に諮らせていただいております。その答申を1月末にいただきまして、教育委員会でそれを承認しまして、この方向でいこうということになっております。

そして、また給食センターにつきましても、ご承知のように共同調理場を2つ、単独校の 学校内にあります調理場を2つ、これもいずれも相当年数がたっておりまして、耐震性です とか、老朽化、そして衛生基準的なものも0-157以前のものでございますもので、かなり衛生基準を確保するのが難しい状態になっております。そういうことから、これにつきましてはもう統合して、4カ所を1カ所にまとめなければ安心できる給食の提供ができないというような状況になっている。そういうことから、教育委員会としても、給食センターは早急に建てかえなければならないという思いを持っているわけでございます。

そういうことから、この4次総合計画にも、先ほど副市長、総務課長が述べられましたように、市の方向として持っていかなければならない、そういうようなことで認識しております。

以上でございます。

議長(増田 清君) ほかに質疑ありませんか。

これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第1号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

議第2号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長(増田 清君) 次は、日程により、議第2号 平成22年度下田市一般会計補正予算 (第6号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長(糸賀秀穂君) それでは、議第2号 平成22年度下田市一般会計補正予算 (第6号)につきましてご説明申し上げます。

お手数ですが、お手元に水色の表紙の補正予算書と補正予算の概要をご用意願います。

このたびの補正予算は、平成22年10月8日に閣議決定された「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策~新成長戦略実現に向けたステップ2~」において、新たな交付金を創設し、地域の活性化ニーズに応じてきめ細かな事業を実施できるよう支援を行うとされたことを踏まえ、平成22年11月26日に成立いたしました国の第一次補正予算におきまして、地域活性化交付金としてきめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金が創設されたことを受けまして、当該交付金を財源充当する事業に係る補正予算でございます。

きめ細かな交付金は、国の緊急総合経済対策の趣旨に沿った地域の活性化ニーズに応じた 事業を実施することにより、地域活性化等の速やか、かつ着実な実施を図ることを目的とし ており、交付金の充当は、平成22年10月8日以降の予算に計上され実施される事業に限定さ れております。

また、住民生活に光をそそぐ交付金は、重要な行政分野でありながら、これまで光が十分に当てられてこなかった分野に対する地方の取り組みを支援する交付金であり、交付対象事業は、きめ細かな交付金と同様、平成22年10月8日以降の予算に計上され実施される事業に限られております。

交付限度額といたしまして下田市に示された配分額でございますが、きめ細かな交付金が3,560万7,000円、住民生活に光をそそぐ交付金は、第一次の限度額配分が856万7,000円で、第二次限度額の配分額は2月中旬に示される予定と伺っておりますが、詳細は未定でございます。

今回の交付金事業に対する下田市の基本的な考え方といたしましては、きめ細かな交付金について、地域要望等を踏まえ、経済対策にも資する事業といたしまして、昨年12月市議会において可決いただきました道路維持事業、その他の事業に係る一般財源の振替財源とさせていただくことといたしました。

きめ細かな交付金を充当することにより、当該事業に係る財源の一部組み替えを行い、国の新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策に呼応させる形で交付金事業を実施し、次年度につなげる切れ目のない財政運営を推進して、経済対策の実効性を高めていくという考え方に基づく対応でございます。

また、住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、知の地域づくりに特化した事業を集中的に実施するということで、学校図書室の整備推進及び図書館図書の充実強化に重点的に取り組むこととしたものでございます。

それでは、議第2号 平成22年度下田市一般会計補正予算(第6号)につきましてご説明申し上げます。

お手数ですが、補正予算書の1ページをお開き願います。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,417万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億8,319万4,000円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、2ページ及び3ペー ジの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、その主な内容につきま しては、補正予算の概要によりご説明申し上げますので、お手元に水色の表紙の補正予算の 概要をご用意願います。

補正予算の概要の2ページ及び3ページをご覧いただきまして、まず、一般会計歳入でございますが、企画財政課関係といたしましては、14款2項7目総務費国庫補助金の4節きめ細かな交付金に3,560万7,000円を計上するものでございます。これは、先ほどご説明申し上げましたように、平成22年10月8日に閣議決定された「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策~新成長戦略実現に向けたステップ2~」の趣旨に沿って、国の第一次補正予算におきましてきめ細かな交付金が創設され、総額で2,500億円でございますが、全国の市町村分1,500億円のうち、下田市への配分額として3,560万7,000円を受け入れるものでございます。

また、14款2項7目5節の住民生活に光をそそぐ交付金は856万7,000円を計上するものでございまして、きめ細かな交付金と同様、総合緊急経済対策の趣旨に沿った交付金で、国の第一次補正予算で創設された交付金総額は1,000億円、そのうち第一次配分額は500億円でございまして、下田市への配分額として856万7,000円を受け入れるものでございます。

なお、交付額につきましては、きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金とでは算定方法が異なりまして、きめ細かな交付金は人口、面積、財政力指数のほか、自主財源に対する普通建設事業の割合による補正や、山村振興法適用地域等に対する割り増し係数が加味された算定式に基づき算出されたもの、住民生活に光をそそぐ交付金は、人口と財政力指数が算定の基本となっております。

続きまして、歳出でございますが、水色の補正予算の概要の4ページ、5ページをお開き 願います。

企画財政課関係は、12款 1 項 1 目の一般会計予備費で2,627万4,000円の追加は、歳入歳出補正財源の調整によるものでございまして、今回の補正により予備費に計上させていただくものでございますが、この財源につきましては、今後の投資的事業のための貴重な財源といたしまして、しっかりと位置づけてまいりたいと考えております。

なお、これにより補正後の予備費の額は6,859万3,000円となりますが、これまでに約2,055万円ほど充用しておりますので、実質的には約4,800万円の執行残額となります。

続きまして、環境対策課関係でございますが、4款3項4目焼却場管理費の2300事業、焼却場管理事務は現計予算額1億6,330万1,000円に変更はなく、財源充当を変更するものでございまして、昨年12月補正において、ごみ焼却設備の修繕料等としまして予算措置させていただいたところですが、一般財源600万円をきめ細かな交付金に財源振替させていただくも

のでございます。

続きまして、産業振興課関係でございますが、5款1項3目農業振興費の3103事業、加増野農林水産処理加工施設管理事業も財源充当の変更でございまして、これも昨年12月補正において加増野ポーレポーレ裏山からの落石防止さく設置設置工事費として予算措置させていただいたものでございまして、一般財源140万円をきめ細かな交付金に財源振替させていただくものでございます。

また、5款1項5目農地費の3200事業、農用施設維持管理事業も財源充当の変更でございまして、現計予算額1,562万1,000円に変更はなく、これもやはり、昨年12月補正により北湯ヶ野地区二反田原用水と、加増野地区蛭子田用水の改良工事費として予算措置させていただいたものでございまして、一般財源190万円をきめ細かな交付金に財源振替させていただくものでございます。

続きまして、建設課関係でございますが、7款2項1目道路維持費の4550事業、道路維持事業も財源充当の変更でございまして、現計予算額5,201万3,000円に変更はなく、昨年12月補正予算で市道維持補修工事費として予算措置いただきましたうちの一般財源分1,050万円について、きめ細かな交付金に財源振替させていただくものでございます。

続きまして、7款2項2目交通安全施設整備費の4570事業、交通安全施設整備事業も財源 充当の変更でございまして、市道の安全確保のため、昨年12月補正で防護さく設置工事費等 を予算措置させていただきましたが、一般財源350万円について、きめ細かな交付金に財源 振替させていただくものでございます。

続きまして、7款2項4目橋梁維持費の4700事業、橋梁維持事業につきましても財源充当の変更でございまして、昨年12月補正におきまして、敷根橋などの橋梁に係る塗装修繕工事費を計上させていただきましたが、一般財源400万円につきまして、きめ細かな交付金に財源振替させていただくものでございます。

次の7款3項1目河川維持費の4800事業、河川維持事業につきましても現計予算額1,025万8,000円に変更はなく、昨年12月補正において、箕作地内の普通河川谷戸洞川などの河川維持補修工事予算を計上させていただきましたが、一般財源180万円につきまして、きめ細かな交付金に財源振替させていただくものでございます。

7款5項4目都市公園費の5250事業、都市公園維持管理事業も、12月補正により下田公園 内の松くい虫被害木伐倒処理業務委託費として予算措置させていただきましたが、一般財源 390万7,000円につきまして、きめ細かな交付金に財源振替させていただくもので、現計予算 額6,866万9,000円に変更はございません。

続きまして、学校教育課関係でございますが、3款3項3目保育所費の1550事業、公立保育所管理運営事業も財源充当の変更で、現計予算額2億2,784万1,000円に変更はありませんが、昨年12月議会におきまして、下田保育所保育室の床と空調設備の修繕費として予算措置をお願いしたところでですが、一般財源260万円について、きめ細かな交付金に財源振替させていただくものでございます。

以上が、昨年12月補正により予算措置させていただきました事業費に係る財源充当の変更 でございます。

続きまして、これからご説明申し上げます事業が住民生活に光をそそぐ交付金を活用した事業でございまして、学校図書室の整備推進、図書館図書の充実強化を図るための予算でございます。

9款2項2目教育振興費の6095事業、小学校図書室整備事業は新規に追加した事業でございまして、810万円の予算措置をお願いするものでございます。

これは、住民生活に光をそそぐ事業分といたしまして、差し込み式仕切り板や記号ラベルなどの消耗品費 5 万9,000円、スチール製ブックトラックなどの管理用備品購入に14万5,000円、市内 7 小学校からの要望に基づき配分した図書購入費といたしまして789万6,000円を補正させていただくものでございます。

続きまして、9款3項2目教育振興費の6193事業、中学校図書室整備事業も新規に追加した事業でございまして、580万円の予算措置をお願いするものでございます。

この事業も、住民生活に光をそそぐ事業分といたしまして、ブックカードやブックポケット、ホームコンテナなどの消耗品で13万3,000円、管理用備品に18万4,000円、市内4中学校からの要望に基づき配分した図書購入費としまして548万3,000円を補正計上させていただくものでございます。

続きまして、生涯学習課でございますが、9款5項6目図書館費の6600事業、図書館管理 運営事業は400万円の追加でございまして、住民生活に光をそそぐ事業により図書館図書の 充実を図るものでございます。

成人層を対象とした図書購入、郷土資料として購入する図書、児童向けの図書整備、さらに紙芝居や大型絵本購入など、幅広いカテゴリーにおきまして多様なジャンルにわたり図書 整備を図ってまいります。

なお、この事業によりまして、学校図書室の整備や、市立図書館図書の充実がある程度図

られることとなりますが、より高い水準を達成するためには、さらなる取り組みが必要となりますので、引き続き努力してまいりたいと考えております。

以上、大変雑駁な説明で恐縮でございますが、議第2号 平成22年度下田市一般会計補正 予算(第6号)の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長(増田 清君) 議第2号について、当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。

7番。

7番(田坂富代君) 予備費についてお伺いいたします。

予備費の実質的な残が4,800万円ほどというご説明がございました。これは、後年度の大型事業に対する財源になっていくのかなというような認識でいいかと思うんですが、そのあたりのことなんです。今後の歳入に対して、やはり厳しいなという中で、できる限りこういう形で予備費を残していこうということなのかなと思いますが、そのあたりの見解をお伺いしたいと思います。

議長(増田 清君) 企画財政課長。

企画財政課長(糸賀秀穂君) 予備費につきましては、今回、このきめ細かな交付金、それから光をそそぐ交付金の事業の選定に当たりまして、内部でいろいろ検討協議をさせていただきました。その中で、既に12月議会で可決いただきました事業より、むしろ新規事業を新しく考えて、さらなる経済的な対策に資するべきであるというそういう内部的な意見もございましたけれども、時間的な関係、あるいは短期間で事業を拙速に決めるということも問題であるという考え方から、12月補正予算における財源振替の形で、今回、補正予算の議決をお願いするところでございまして、したがいまして、予備費につきましては、来年度、次年度につながるような繰越財源といたしまして現在のところ考えておりまして、新年度予算の早期発注、それから、その早期発注にかわる今度は補正予算での新たな経済対策への取り組み、そのための貴重な財源といたしまして、とりあえず留保していきたいと、そういう考え方を現在持っております。

以上でございます。

議長(増田 清君) ほかにございませんか。

5番。

5番(鈴木 敬君) 予備費についてですが、せっかく12月補正予算でいろいろ順位をつけまして、これは当面の今の現在の市内経済において、少しでも経済を刺激する、そのような意図を持った予算だと思って我々としても歓迎したんですが、それが国からの補助金が来て、財源の振り替えという形で、事業そのものは行われるわけですからいいんですが、残された2,600万、予備費、これも今の現在の市内経済の冷え込み、これを少しでもよくしていくために引き続いた刺激策、経済刺激策というのは必要じゃないのかと思いますので、来年度につながる事業として考えている、繰り越ししていくんだというふうに、今、課長のほうのご説明がありましたが、できるだけ早く引き続いた経済刺激策というものを企画していただいて、実行していただくようなことをお願いしたいなというふうに思います。

それとまた、下田の市内経済、喫緊の経済刺激策と同時に、経済構造そのものも多く変えていく時代に合わせていろいろな社会的インフラ整備等々大きくやっていかなければならない事業もありますので、そこら辺のところも踏まえながら、とにかく市内経済を何とかよくしていくためのことを、予備費もそういうふうな面で一日も早く使えるような状況につくっていただきたいというふうに、これは要請なんですが、そこら辺についての課長のお考えをもう一度お聞きしたいなと思います。

議長(増田 清君) 企画財政課長。

企画財政課長(糸賀秀穂君) 当然のことながら、市内経済の活性化のためにどのような事業展開をしていかなければならないのかということは、非常に重要な課題でございまして、国におきましても、この新成長戦略実現に向けた、今度はステップ3というものを新年度予算で対応を考えているということ。下田市におきましても、その国の予算に呼応した形で、なるべく早期に新年度予算の執行を行って、さらに、熟議した中での新たな経済対策への取り組み、これにつきましては、さまざまな観点からの分析が必要になろうかと思います。そういったことも踏まえながら、予算の、なるべく早期の執行ということを心がけながら対応してまいりたいというふうに考えております。

ただ、市内経済につきましても、既存の経済構造、これがこのままでいいというふうには 考えておりません。したがいまして、関係諸団体と協議をしながら、これからあるべき下田 の姿とはどういう姿が果たしていいのかということを、多角的に検討させていただきまして、 取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長(増田 清君) いいですか。

9番。

9番(増田榮策君) 今の意見と似たようなあれなんですが、本来、目的のはっきりしない 予備費にこういうふうに充当するというのは、おかしなことではないのかなと、予算上は。 目的をはっきりさせるからこそ予算であって、予備費というのは、目的がまだはっきりして いないから予備費にあるんですよね。その辺のところも、ほかの予算も、それだったら何も 慌てずここで予算措置をしなくても、全部予備費に入れておいて、議会が、選挙が終わった 後でも新しい議員を入れて、そういった中で議論、かんかんがくがくやって、何が一番いい のかやる方法だって、私はあるのではないのかなと。片方では、緊急でないものに予算をつ けて、片方では、全く予算がはっきりしないものに一部置いておくということ自体が、この 趣旨をちょっと履き違えているのではないのかなと。素朴な疑問ですが、その辺はいかがで すか。

議長(増田 清君) 企画財政課長。

企画財政課長(糸賀秀穂君) 確かに増田議員のおっしゃるとおり、予備費というのは使い 方がある程度裁量にゆだねられているということで、明確ではないということがございます。

ただ、今回の場合に内部でいろいろ検討しましたのは、新たな事業を見つけ出してこの 2,600万余の予備費を使うかということ、あるいは12月補正では8,000万円の財政調整基金を 取り崩して財源手当てしておりますので、財政調整基金にもう一度積み直すべきではないか というそういう意見等々ございました。

ただ、これから新たな事業を展開していくというのは、先ほど申し上げましたとおり、この時間的な制約の中で非常に厳しいということと、それから、事業づけをいたしましても、 繰越予算になってしまうおそれが非常に高いということもございまして、それならむしろ新 年度予算での執行と何ら変わりがないという判断をさせていただいたものでございます。

それから、財調への積みかえ、積み戻しですね、これについては、これまでも例えば財調を取り崩して事業執行をして、入札差金とか、契約差金が出た場合には、それを財調に戻しているかといったら、そういう財政運営はしておりませんので、そういったこともかんがみまして、今回、とりあえず予備費という形で積ませていただきました。しかし、これは説明の中でも申し上げましたように、しっかりとこの財源につきましては、経済対策、あるいは投資的事業に使うということで位置づけてまいりまして、何に使ったかわからないというような形にはしたくないというふうに考えております。

以上でございます。

議長(増田 清君) 9番。

9番(増田榮策君) 今までの国の予算のつけた使い道というのは、例えば失業対策とか、 そういうものも確かにありましたよね。多くはあったんですが、経済対策というところまで はいかない、一部の団体の雇用あたりで済んでしまったようなところがなきにしもあらずで。 ぜひ、今の下田市のこの予算の収入減の状態から考えると、さらに厳しくなる一方である ことが予想されるわけです。平成24年頃になると、維持管理、ましてや投資的経費、そうい ったものも極端に少なくなる、もうデータも配布されているわけでして、ぜひ、この予備費 という目的がまだはっきりしないものでありますが、ちゃんとした計画性を持って、有効に 使っていただけますようにお願いします。

終わりです。

議長(増田 清君) ほかに質疑ありませんか。

3番。

3番(伊藤英雄君) 予備費が大変にぎやかなんで、私も予備費についてやりたいんです。

予備費にしたものは、ほとんどが維持補修、メンテナンスにつけられたものを回しているという印象を受けたんですが、議論を聞いておりますと、時間もない中で予算を決めても、執行を考えると新年度に回してもいいんじゃないかというような議論の中で、応急的な措置として予備費に回したよというようなご説明を受けたんですが、実際には、新年度予算ももう既に固まっておりますから、ここで浮いた予備費がそのまま新年度の増額にこれからなるということはないんで、恐らく補正予算の中で組み込まれるんだろうと思います。

2,600万という数字が大きいのか小さいのかというのは議論があるんだろうけれども、市役所内部の議論としては、先ほどは経済活性化というようなことがうたわれておりましたけれども、実際に振り分けてきたのは、むしろメンテナンス事業であるということなんですが、その辺はもう、2,600万については経済振興に議論としては確定しておるのか、それともほかを含めた幅広い中で、有効に使い道があればそれは議論していこうという姿勢でおられるかについて、どのような議論があったのかお尋ねします。

議長(増田 清君) 副市長。

副市長(渡辺 優君) 今、議員が言われましたように、この時期、この2月の臨時議会で無理に予備費でなくて事業充当したときに、先ほど課長も申しましたように、新年度予算が1カ月20日余りで執行が可能になる、これは当然議決をいただいてからのことでございますけれども、そのようなスケジュールになっておりまして、当然これを無理につけても新年度予算とごっちゃまぜになってしまうと、なかなか予算計上した効果が見られないということ

で、課長が延々と述べていたとおりでございまして。そうしたならば、新年度予算の中で早期発注し、さらに議員が言われたように、メンテナンスという言葉を使っておりましたけれども、それも含め、さらに効果的な投資があれば、この予備費、繰り越しになりますけれども、ぜひ使わせていただきたい、そういう議論をして、今回このような予算計上をお願いしたものでございます。議員が言われるように、メンテナンスが中心でございますけれども、幅広い使途での議論がされたものでございます。

議長(増田 清君) 3番。

3番(伊藤英雄君) 市民の、住民の間からも、さまざまな要望が当然市当局にも出ておられますでしょうし、議員の間にも出てきております。また、そういうものは新年度、選挙に受かった議員さんのほうから要望が出ることと思いますので、積極的に取り上げていただきたいという要望をもって終わりにしたいと思います。

議長(増田 清君) ほかに質疑ありませんか。

10番。

10番(大黒孝行君) 入りのほうの問題ですが、交付金としていろいろな条件が加味されると、人口、面積等々ございましたが、この新聞報道で若干記憶の中にあったのは、大変ばらつきがあったやに思いますが、近隣の市町に対して、一番高いところと、一番低いところの数字をお知らせください。

議長(増田 清君) 企画財政課長。

企画財政課長(糸賀秀穂君) まず、きめ細かな交付金の配分でございますけれども、先ほど申し上げましたように、定められた算定式によりまして金額がはじき出されております。 当然、近隣といいますと、郡下という形にとらえさせていただいてよろしいんでしょうか。

〔「伊豆半島」と呼ぶ者あり〕

企画財政課長(糸賀秀穂君) 伊豆半島という形の中では、南伊豆町が5,200万円ほどですね。それから、西伊豆町が7,600万円ほどでございます。熱海、三島におきましては、伊東市は3,149万円ですから、下田市よりも低くて、熱海市は1,803万5,000円ですから、さらに下田市よりも低額という形になっております。西伊豆町が7,663万5,000円、南伊豆町が5,189万9,000円、そういうきめ細かな交付金につきましては状況でございます。

また、住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、下田市が856万7,000円でございますけれども、これは第一次配分という金額でございますが、やはり傾向としましては、同じように、南伊豆町が1,050万1,000円、それから西伊豆町が1,610万4,000円でございまして、一

方、熱海市が500万円、伊東市は825万6,000円という、そういうばらつきがあるということで、これはどうしても算定式上、そうならざるを得ないというそういうことでご理解いただきたいという......。

[「伊豆市、伊豆の国市は。」と呼ぶ者あり]

企画財政課長(糸賀秀穂君) 伊豆の国市は、きめ細かな交付金で5,111万3,000円、伊豆市が1億1,743万3,000円でございます。きめ細かな交付金ですね。

光をそそぐ交付金につきましては、伊豆市が2,869万5,000円で、伊豆の国市が1,627万円。 ということは、多分、合併の加算、これがかなり入っているという、そういうふうに理解を させていただきます。

以上でございます。

議長(増田 清君) 10番。

10番(大黒孝行君) 今、説明で合併が入っているということで納得したところでございますが、大変ばらつきがあったもので、何か事前に事業等との備えがあれば採択がされて、交付金が割り増しになるのかなというそういう認識が私にございましたもので、大変勉強になりました。ありがとうございます。

麻生政権のときから特別経済対策、雇用関係でいろいろな補助金が、交付金が補正で組まれて各自治体におりてきて、そのときの議論で、何でも市のパッカー車になったり、そういうことはよして、まさに経済活性化のために、常にいろいろな引き出しを持っていてくださいよとお願いしたけれども、相も変わらずこういう状況では、皆さんからも指摘がございましたが、私からも強く指摘をさせていただきます。ありがとうございました。終わります。議長(増田 清君) ほかに質疑ありませんか。

1番。

1番(沢登英信君) きめ細かな交付金が総額2,500億円と、今回の配分額が1,000億円ですか。それから、光をそそぐ交付金が1,000億の予算に対して半分の500億交付されたと。やがて第二次が来るということでありますが、それはいつ頃で、どういうような予測になるのかと。ほぼ同じような金額が、この年度内に再交付されるということが予測されるのか、それとも、年を越えてこの交付がされる形になるのかと。この点1点、まずお尋ねをしたいと思います。そういう予測がつき得るのかどうなのかを含めて、お尋ねをしたいと思います。

それから、この補正予算の使い道でありますが、それが予備費に大きく充当されていると、 2,627万4,000円になると、こういうことでありますが、22年10月8日、予算に計上されてい るものについて使うことができるんだと、きめ細かな交付金のほうですけれども、そういう説明があったかと思いますが。それは、予算を増額するということはできないのかと、実質的には、ここは一般財源と繰りかえるという操作をされているだけではないかと思うんですけれども、そういう点でこの制度上どうなっているのかと。もし増額できるものであれば、増額すべき点で、予備費に積んでいくんではなくて、すべきものではないかというような気がするわけです。そういうものができないということなれば、ここに一定のこの予備費に持っていかざるを得ないという事情になってこようかと思いますので、その点はどのように理解をしたらいいのかお尋ねをしたいと思います。

議長(増田 清君) 企画財政課長。

企画財政課長(糸賀秀穂君) まず、ご質問の第1点目でございますけれども、配分額の関係でございます。

まず、きめ細かな交付金につきましては、説明の中でも申し上げましたように、2,500億円の予算が国のほうでついたわけでございますが、このうち市町村分としましては1,500億円。800億円が都道府県分でございまして、残りの200億円につきましては、今後、都道府県から提出された事業内容に基づきまして地域の実情に応じて都道府県に配分されるということで、実質1,500億円が市町村分ということで、この1,500億円に対しまして第一次配分という形ではなくて、既に配分が決まっているということで、きめ細かな交付金につきましては二次配分はございません。

住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、先ほど申し上げましたように、1,000億円の補正予算でございますが、このうち500億円を第一次配分としまして、都道府県を含めて全国自治体のほうに配分をします。残りの500億円につきましては、申請された事業内容に沿ってさらに配分をするということで、下田市といたしましては、今回、第二次配分を見越した形で最終予算を組ませていただきました。2倍ぐらいの予算を組ませていただいたところです。

第二次配分につきましては、先ほども申し上げましたように、2月の中旬頃、配分額が示されるということを伺っておりますが、現在のところ、まだ詳細につきましては未定となっております。

それから、10月8日以降の問題ですけれども、この10月8日というのは閣議決定された日が昨年の10月8日です。それ以後に予算措置された事業につきましては対象となるということでございまして、ですから、当然12月補正予算で事業化しましたものについて、既に執行

している部分もあったといたしましても、それはそれで対象となるというふうに理解はして おります。

以上でございます。

議長(増田 清君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(増田 清君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第2号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

議長(増田 清君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

これより委員会審査をお願いし、明日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集 のほど、よろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

午前11時 1分散会